

# 令和8年度しまなみ地域中学生対象自転車安全教育モデル事業委託業務 仕様書

## 1 目的

本事業は、令和8年度から導入された自転車の交通反則通告制度や、交通事故における自転車事故の構成比率の増加・高止まりといった社会的課題に対応するため、サイクリストの聖地である今治・しまなみ地域において、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金（以下「TMF」という。）等と協働し、中学生を対象とした実践的な自転車安全教育のモデル事業等を行うことで、自転車事故やヒヤリハットの減少を図り、サイクリスト・住民の双方が安心して自転車を楽しめる「自転車新文化」を支える地域づくりを目指すとともに、自転車利用のさらなる裾野拡大や誘客促進を目指すことを目的とする。

## 2 委託者

瀬戸内しまなみ海道活性化実行委員会（以下「実行委員会」という。）

## 3 業務期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

## 4 委託費

金5,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※TMFが分担する業務に要する経費及び後述するアドバイザーの報酬はTMFが負担する。

## 5 委託業務の内容

本業務の受託者は、本事業の協働実施主体であるTMFと連携し、今治市内の中学校2校（市教育委員会と協議して決定。以下「モデル校」という。）において、ワークショップ（以下「WS」という。）等を用いた、実践的な自転車安全教育をモデル的に実施するものとする。

なお、TMFが所有する、車両情報等に関するビッグデータ（以下「ビッグデータ」という。）やヒヤリハットシステム（自転車利用時のヒヤリ体験などを収集・分析し、データ化したものをいう。以下同じ。）等を活用のうえ、実施するものとする。

おって、本事業の最終年度（令和10年度）に想定している横展開用マニュアルの作成を見据え、実施状況等を記録・整理しておくこと。また、委託者からの依頼に応じて、当該記録類を適宜提供するものとする。

### （1）事業全体の進捗管理

本事業における各施策や活動の進行状況を管理する。また、関係者への進捗報告や課題の共有を通じて、事業全体が円滑に推進されるよう統括的な管理を行う。

### （2）自転車の安全利用に精通したアドバイザーの選任

本事業の特色を理解し、中学生に対する実践的な自転車安全教育を推進する上で、以下の業務を担うことのできる高い知見及び専門性を有する人材をアドバイザーとして選任する。

（アドバイザーの業務）

- ・各種アンケートや自転車安全教育全般に関する専門的アドバイス
- ・中学生や学校関係者（教員等）を対象としたWSの進行管理
- ・TMFが作成するWS用教材に係る内容の企画及びデータ管理等
- ・TMFが作成するモデル校の自転車安全利用バイブルの監修
- ・今治市・愛媛県内展開時のアドバイスの提供

### （3）TMFと連携したWSの実施内容の企画

TMFと密に連携し、WSの実施方法等を具体的に企画する。参加した中学生の今後の自転車安全利用につながるよう、地域特性等を踏まえたプログラム設計を行う。

### （4）TMF・アドバイザー・今治市・学校などの関係者との調整・連絡・情報共有の推進

事業実施に当たっては、TMF、アドバイザー、今治市、学校関係者など関係者間の円滑な連携を図るため、定期的な連絡調整や情報共有を行い、各機関の役割や意見を整理し、合意形成を図る。

- (5) 自転車安全教育プログラムに関するマニュアルの作成  
 モデル校において実施した教育内容、指導方法及び実施手順等を体系的に整理し、モデル校において、次年度以降、地域特性等を踏まえた実践的な自転車安全利用教育を継続実施できるようなマニュアル（紙媒体、デジタル（WEB等）媒体のいずれでも可）を作成する。

【参考】協働実施主体であるTMFの主な役割

- (1) 事前アンケートの実施  
 令和7年度に、今治市内の中学生対象自転車安全利用に関するアンケートを実施。
- (2) 各種データの提供と分析（必要に応じて現地調査、アドバイザー等と協働）  
 ビッグデータやヒヤリハットシステム等、TMFが保有する各種データや分析結果を関係機関へ適切に提供する。
- (3) WS用教材の作成
- (4) 自転車安全利用バイブルの作成  
 本事業で得られた成果や知見をもとに、固有の場所や地域特性を反映した内容として、モデル校の生徒を対象とした自転車安全利用バイブルを作成する。内容には具体的な危険箇所の注意点や安全ルールを盛り込み、中学生が理解しやすく実用的なものとする。
- (5) WSへの参加・支援及び成果発表会の運営  
 WS等に参加し運営面や指導面での支援を行うとともに、当事業の成果を報告する成果発表会を運営する。
- (6) 自転車安全教育プログラムに関するマニュアル作成への支援  
 本委託事業において実施する、マニュアル作成に係る助言・データ提供等を行う。

6 想定スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
モデル校別アンケート(TMf)	-----									
モデル地域のビッグデータ分析(TMf)	-----	-----								
WS開催(生徒・教員等向け)				----- (1校につき 生徒4時限分 / 教員等1回)						
各校における成果の取りまとめ							-----			
成果発表(TMf)									-----	

7 その他留意事項

- (1) 受託者は本業務を実施するにあたっては、委託者と十分な調整を行うこと。
- (2) 委託事業の実施にあたっては、道路交通法の基準に適合する車両の使用、同法を遵守した素材（写真、動画など）の制作など、交通ルールやマナーに違反することがないように注意すること。特に、電動アシスト自転車（E-BIKE など）を使用する場合は、公益財団法人日本交通管理技術協会において電動アシスト自転車型式認定を受けた製品を使用するなど、電動アシスト自転車に対する規制に留意すること。
- (3) 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対し、業務の進捗状況について報告を求められることができる。
- (4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。
- (5) 上記にかかわらず、明示のない事項であっても、社会通念上当然に必要なものは、本業務に含まれるものとする。